

災害時の連絡体制について

- 施設等で事故、事件等が発生した場合、「老人福祉施設等危機管理マニュアル」等に基づき福祉事務所に事故報告の提出をお願いします。
- 重大な事故等が発生した場合は、夜間・土日休日を問わず、連絡用電話番号に御一報の上、事故報告を電子メールで御提出ください。
 - ◎ 対象となる重大な事故等
 - ・ 自然災害等により人的被害が生じた場合
 - ・ 自然災害等により施設・設備に大きな被害が及んだ場合
 - ・ 施設内、送迎時等に死亡事故が発生した場合
 - ・ 20人以上の新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合 等
 - ◎ 連絡用電話番号 090-4595-4112 又は 080-2028-9446
 - ◎ 報告先メールアドレス t2262282@pref.saitama.lg.jp

災害時の連絡体制について

- 危機管理マニュアル等
 - ・ 老人福祉施設危機管理マニュアル
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/korei-shisetu/kikikanri.html>
 - ・ 『障害児（者）施設・グループホーム等危機管理マニュアル』
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/24130/040926manual.pdf>
 - ・ 障害者施設災害対応マニュアル
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/24130/610234.pdf>
- 3月中旬に災害時の連絡訓練を実施します。御協力をお願いします。

事故報告書の提出について

- 現在、事故報告書については、FAXと電子メール等で受け付けております。
- 今後は、原則として電子メールでの御提出くださるよう御協力をお願いします。

宛先 : t2262282@pref.saitama.lg.jp